

東京都からの重要なお知らせです
令和3年度の実績報告様式をダウンロードして、御提出ください。

事務連絡

令和4年6月30日

障害福祉サービス事業運営法人(事業所)等 代表者様

東京都福祉保健局障害者施策推進部

地域生活支援課長

令和3年度障害福祉サービス等処遇改善実績報告書の提出について（依頼）

日頃より、東京都の障害福祉行政への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

標記の件について、令和3年度（サービス提供月が令和3年4月から令和4年3月までの分）の実績報告を下記のとおり御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 報告対象

令和3年度障害福祉サービス等処遇改善計画書を提出した全法人（事業所）

※令和3年度に、福祉・介護職員処遇改善(特別)加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算（以下、「加算」）の計画書を、東京都宛てに提出した法人(事業所)は、サービス提供が無く実際の加算額が0円の場合も提出が必須です。

※本事務連絡は、全事業所宛てに1通のみ送付しております。法人単位で実績報告を行う場合、法人本部等へ情報提供・調整のうえ、提出をお願いします。

令和3年度に計画書を提出していない法人にも、参考にお送りしていますが、実績報告書の提出は不要です。

2 報告単位

令和3年度に計画書を提出した単位ごと

（法人一括で提出した場合は法人一括、事業所単位で提出した場合は事業所単位）

3 提出様式

東京都障害者サービス情報ホームページの書式ライブラリー（下記URL）に掲載しておりますので、提出様式をこちらからダウンロードしてください。

【障害者サービス情報 書式ライブラリーURL】

<http://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.jp/Lib/LibDspCatego.php?catid=022>

「書式ライブラリー」→「B 処遇改善（特別）加算等に係る様式類」

→「令和3年度実績報告（加算・特別加算等）」

4 提出方法

原則、以下の提出フォームから提出をお願いいたします。（上記ホームページからもアクセス可）

【令和3年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算等実績報告書提出フォーム】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1656581015874>

※提出先は、東京都障害者サービス情報に掲載している「提出先・問合せ先」もご確認ください。

※来庁されての持込は受け付けておりません。

※受付が都に到達した場合、登録メールアドレス宛に到達確認メールが届きます。

5 提出期限 **厳守**

令和4年7月31日（日曜日）24時 必着

6 **重要** 留意事項

(1) 実績報告書の提出について

年度途中で廃止・休止した場合や、加算を受け取っていない場合であっても、計画書を提出している場合には実績報告の提出が必要となります。

なお、実績報告書を提出いただけない場合、加算額以上の賃金改善が行われない場合など、加算の算定要件を満たしていない場合には、全額返還となる場合があります。

(2) 実績報告書を提出後に差し替える場合の対応について

差替書類を提出する場合も、提出フォームから提出をお願いいたします。なお、どこが修正されたのかが分かるように、修正箇所を赤字等でお示しいただくようお願いいたします。

(3) 「令和4年度福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業」について

東京都では、東京都社会保険労務士会に委託し、令和4年度福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業を実施しています。社会保険労務士が、加算の新規取得やより上位の区分の取得に向けた指導・助言・書類作成補助等を電話又は訪問にて実施しております。

加算の制度や計画書の書き方等に関する動画も東京都社会保険労務士会ホームページにて配信中ですので、是非御視聴ください。

(4) メールアドレス登録のお願い

今後も、加算の計画書や実績報告書の提出依頼に関する東京都からの御連絡は、郵送に代えて原則メールや東京都障害者サービス情報への掲載のみとさせていただく予定です。その場合、個別の郵送対応もいたしかねます。

つきましては、東京都へのメールアドレスの御登録に御協力をお願いいたします。登録については、各サービスの指定所管部署まで、御問合せください。

【担当】

東京都福祉保健局障害者施策推進部
地域生活支援課処遇改善加算担当（障害福祉）
電話：03-5320-4230